

令和3年度 第1回安城市男女共同参画審議会 議事要旨

| | | |
|-----|--|---|
| 日時 | 令和3年8月16日（月） 午前10時～11時 | |
| 場所 | 安城市役所本庁舎3階 第10会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 会議室： 杉浦委員、鈴木委員、太田委員、伊奈委員 オンライン： 高橋会長、飯野副会長、本城委員、山本委員、石原委員、林委員、手島委員 (欠席： 吉村委員) |
| | 事務局 | 杉浦市民生活部長、長谷市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係職員（浅井、近藤、太田、島） |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 市民憲章唱和（省略） 2 副会長の選出 3 会長あいさつ 4 議題 第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和2年度分)について 5 報告事項 方針・施策決定の場における女性の参画状況等について 6 その他 | |

今回の会議の目的

- ・ 第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和2年度分）の確認・評価
- ・ 方針・施策決定の場における女性の参画状況等の報告

議事要旨

（司会）

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お盆明けでお忙しい中、安城市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの影響で、本会議におきましても、マスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと存じます。なお、30分に1度、扉を開けての換気をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、地球温暖化対策および節電の必要性を踏まえ、職員につきましては、ノーネクタイ等の軽装で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

会議に先立ちまして、8月1日より委員の交代がありましたので、新しい委員の方の紹介をさせていただきます。連合愛知三河西地域協議会の役員交代により重田委員が辞任され、新しく太田淳一様に委員をお受けいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

続きまして、人事異動により今年度から市民協働課に配属されました職員の紹介をさせていただきます。

市民協働課長 長谷憲治、市民協働係 島恭子、近藤優芽です。よろしくお願いいたします。

それでは本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

会議室にお越しの委員の方4名、Zoom参加の委員の方7名、ウェブ会議システムによる会議への出席は、規則で規定する「出席」に該当しますので、出席委員は合わせて11名となります。吉村委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員は安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それではただいまから令和3年度第1回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

1 市民憲章唱和

次第1「市民憲章唱和」につきましては、全員での発声を控えるため、今回は省略させていただきます。

2 副会長の選出

続きまして、次第2「副会長の選出」です。7月まで副会長を務めていただいております重田委員の辞任に伴い、新しく副会長の選出をいたします。『安城市男女共同参画審議会規則』第3条の規定により会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められています。副会長の選出につきまして、ご発言はありますでしょうか。

(委員)

飯野委員を副会長に推薦したいと思います。飯野委員は、男女共同参画社会の実現をめざす市民グループのネットワークに参加されておりまして、このような会議のご経験もありますので、この審議会の副会長に適任かと思われまますので、是非推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)

ただいま、飯野委員を副会長にというご推薦がありました。いかがでしょうか。

〈異議なし〉

それでは、飯野委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 会長あいさつ

(司会)

では、次第3「会長あいさつ」 高橋会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆さん、声は届いておりますでしょうか。昨年度に引き続き会長という大役を務めさせていただきます、愛知教育大学の高橋と申します。心理学を専攻しております。

東京オリンピックも紆余曲折ありながら開催され、これからパラリンピックが開催予定です。また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進む中「新しい生活様式」により一層多様化する状況でございます。

そんな中、本日の審議会では、「働き方の新しいスタイル」ということで、会議室での対面とオンラインソフト「Z o o m」を併用した会議ができますことを、とてもありがたいと思います。本日までの市民協働課の職員の皆さま方、準備や議事の取りまとめに感謝申し上げます。

さて、国においては第5次男女共同参画基本計画が令和2年12月末に閣議決定されました。予想される環境変化と課題に対し、令和12年度末までの「基本認識」と、令和7年度末までの5年間の「施策の基本的方向」と「具体的な取組」を定めるものです。

そして、先ごろ令和3年6月9日、2か月ほど前ですが、育児・介護休業法が改正されました。改正により男性の育児休業の取得率上昇及び女性の社会復帰を促す効果が見込まれています。私の所属しております愛知教育大学でも、このところ男性職員の育児休業が増えてきたように思います。個人的には、このコロナ禍において学生の学習スタイルが一気に変わってきたと感じています。大学においても当たり前のように遠隔授業が行われるようになってきました。一方で、学生の対人関係について最近の若者気質として、一人ひとり話してみるととてもやさしい素直な子が多いと思うのですが、集団になりますと気の合う人同士が付き合っているというような感じで、また昨今の大人数での飲食が禁止ということでもあって、一人ひとりあまり付き合いを深くしてないのかなと思うところもあります。いろいろな人とできるだけ、いろいろな年齢層の男女関係なく、価値観が違っててもその多様性を大切にしたいと願って接しております。

この後、事務局からプランの概要と令和2年度の進捗状況について説明いただけるものと思います。委員の皆さまは各領域の代表として重要な責務を担っておられます。忌憚のないご意見をいただいて安城市の男女共同参画が一層推進されることを願っております。オンラインということでなかなか発言しにくいところもあろうかと存じますが、本日は有意義な話し合いができますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

なお、高橋会長は本日オンラインで参加していただいておりますので、会議室での発

言者につきましては事務局にて補助させていただきます。

それでは、次第4「議題」に移らせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、挙手をしていただくか、オンラインの方はアクション機能の挙手でこちらにお知らせください。指名された後、ご発言していただきますようお願いいたします。ここからの進行は、高橋会長をお願いいたします。

4 議題

第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和2年度分)について

(会長)

それでは議事の方を進めさせていただきます。議題「第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和2年度分)」につきまして、事務局から説明の方をよろしく願います。

(事務局)

〈議題「第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和2年度分)について」説明〉

(会長)

それでは、今までのところ、資料1、1-1、1-2までのご説明をいただいたかと思えます。ありがとうございます。評価につきまして、それぞれの五つほどの基本目標につきまして、その評価のAからDまでの分布と、Dのどういったところが課題であるかということと、合わせてA評価の努力しているところということで、市が頑張っているところも紹介いただけたかなと思えます。

それでは今のご報告につきまして、皆さまの方からすでに質問と回答などは出てはいますが、更にとということや別の視点もあるかと思えますので、自由にご意見をいただければと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

〈委員からの質疑なし〉

(会長)

では私から一点、いろいろ市の方でもコロナ禍での対応ということで非常に苦心されているところがあるのかなと思えますが、今年度、例えばこちらのLGBTの講演会をどのように進めておられるのか教えていただければと思えます。講演会や各種の講座、研修会など、どのような状況かということが分かれば、今年参加してみようかなということで周りの方にも勧めていただければと思えますので、もし何か進行中の計画がありましたら、差し支えない範囲で教えていただければと思えますがいかがでしょうか。

(事務局)

今のご質問につきまして、LGBTの講演や講座について、今年度につきましてはもう過ぎてしまいましたが、6月の(国の)男女共同参画週間に合わせたイベント、週間イベントということで、LGBTに関する「スポーツとジェンダー」でオンラインでの講演会を開催いたしました。スポーツとジェンダーということでなかなか参加者を募ることが大変だった部分もありましたが、オリンピックのことも絡めてお話をさせていただいて、非常に勉強になったと参加者の方からはご好評をいただいております。今後につきましては、市民協働ということでセミナーの方でLGBTのイベントを検討しております。あとは他の(部署の)市のイベントにおきまして、LGBTのパンフレットを使っての啓発活動を今年は充実させていこうと思っております。こういった活動を検討しております。

(会長)

はい、すでに6月に実施したということですね。スポーツとLGBTということで、オリンピックでいろいろ盛り上がっていくところにタイムリーなテーマだったかなと思いますが、問題意識を持っている人には非常に重要なテーマと思った、というようなお話でした。今後はセミナーだけでなくパンフレットについても配布していき、実績を重ねていこうということでご発言ありがとうございました。

そのほかはいかがでしょうか。

(事務局)

会長すみません、こちら会議室の方は質問がないようですのでよろしくお願ひします。

(会長)

皆さん特にないようですので、「第4次安城市男女共同参画プランの進捗状況(令和2年度分)について」、この評価結果で承認ということでもよろしかったでしょうか。皆さま拍手か挙手でよろしくお願ひします。

〈拍手〉

はい、ありがとうございました。それでは議題につきましては、皆さまのおかげをもちまして、以上で終了ということになります。

ここからの進行につきましては事務局の方でよろしくお願ひいたします。

5 報告事項

方針・施策決定の場における女性の参画状況等について

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、次第5報告事項「方針・施策決定の場における女性の参画状況等について」、事務局から説明させていただきます。

(事務局)

〈報告事項 方針・施策決定の場における女性の参画状況等について説明〉

(司会)

ただ今の説明に対して、ご質問等ございましたらお願いします。

〈質疑なし〉

6 その他

(司会)

ではご質問はないようですので、続いて、次第6「その他」につきまして、特にございませんので、最後に市民協働課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(事務局)

本日は、長時間にわたり貴重なご意見をいただき、また議題につきましてご承認いただき、誠にありがとうございます。今回いただいたご意見を踏まえ、プランの推進をより一層行ってまいりますので、今後ともご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の資料及び議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し、公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、来年3月をもちまして委員の皆さまの任期が満了となるわけですが、今のところ今回が最後の審議会となります。ご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。今後も安城市では、男女共同参画社会の実現を目指していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第1回安城市男女共同参画審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

会議の承認事項

- ・第4次安城市男女共同参画プラン（令和2年度分）進捗状況の評価

対応検討事項

- ・特になし